

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月2日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 大野 哲 嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 大野 哲 嗣

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年7月25日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年8月2日

【発行登録書の有効期限】 平成28年8月1日

【発行登録番号】 26 - 関東113

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行残高の上限 60,000百万円

【発行可能額】 27,845,500千円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されているため、発行登録の効力は停止しない。

【提出理由】 平成27年7月2日に提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号26 - 関東113 - 12）の記載事項の一部を訂正するため。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

(注) 訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

2【売出しの条件】

<訂正前>

売出価格	額面金額の100%	申込期間	2015年7月6日から 2015年7月9日まで
申込単位	300万円以上100万円単位	申込証拠金	なし
申込受付場所	売出人の日本における本店、各支店及び出張所	受渡期日	2015年7月10日 (日本時間)
売出しの委託を受けた者の住所及び氏名又は名称	該当事項なし	売出しの委託契約の内容	該当事項なし

(注1) 本社債の申込及び払込は、売出人の定める「外国証券取引口座約款」(以下「約款」という。)に従ってなされる。各申込人は、売出人からあらかじめ約款の交付を受け、約款に基づく取引口座の設定を申込み旨記載した申込書を提出する必要がある。売出人との間に開設した外国証券取引口座を通じて本社債を取得する場合、約款の規定に従い本社債の券面の交付は行わない。

(後略)

<訂正後>

売出価格	額面金額の100%	申込期間	2015年7月6日から 2015年7月9日まで
申込単位	300万円以上100万円単位	申込証拠金	なし
申込受付場所	売出人の日本における本店、各支店及び出張所並びに下記(注1)記載の金融機関及び金融商品仲介業者の営業所及び事務所	受渡期日	2015年7月10日 (日本時間)
売出しの委託を受けた者の住所及び氏名又は名称	該当事項なし	売出しの委託契約の内容	該当事項なし

(注1) 売出人は、金融商品取引法第33条の2に基づく登録を受けた銀行等の金融機関及び同法第66条に基づく登録を受けた金融商品仲介業者に、本社債の売出しの取扱業務の一部を行うことを委託することがある。

本社債の申込及び払込は、売出人の定める「外国証券取引口座約款」(以下「約款」という。)に従ってなされる。各申込人は、売出人からあらかじめ約款の交付を受け、約款に基づく取引口座の設定を申込み旨記載した申込書を提出する必要がある。売出人との間に開設した外国証券取引口座を通じて本社債を取得する場合、約款の規定に従い本社債の券面の交付は行わない。

(後略)